

生殖補助医療の同意書変更に関するご案内

ソフィアレディスクリニック

2024年9月

当院では、通院中の患者さまにより分かりやすく、不安が少なく通院していただけますよう、生殖補助医療に関する同意書の見直しを行いました。

つきましては、**2024年11月1日以降は新同意書の提出が確認できない場合には、該当の同意書の内容に関する同意が得られていないとみなし、それらの処置を行うことができません。**

10月31日までの処置に関しては、旧同意書の提出のみでも同意が得られたとして、処置を行います。

対象の患者さまには、2024年9月20日以降、順次新同意書を配布させていただきます。

以前配布している同意書と重なる内容もあり、移行期間中は患者さまにもご負担をおかけすると思いますが、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

⚠ 注意事項：必ずお読みください。

・同意書は、診療録用と患者さま控え用があります。患者さま控え用には、各処置に関する説明書がついておりますので、そちらをお読みのうえ、各同意書のチェックボックスにチェックを入れ、必要事項をご記入し、**診療録用のみ提出**をお願いいたします。

・同意書は、『体外受精-胚移植についての同意書』、『顕微授精-胚移植についての同意書』、『胚凍結の同意書』、『凍結融解胚移植についての同意書』、『精子凍結の同意書』、『凍結精子融解の同意書』の全部で6つの項目に分かれています。6つすべての同意書を提出しなくてもかまいませんが、同意書の提出がない処置に関しては、お受けすることができません。そのため、行う可能性があるものに関しては、事前にまとめて提出していただくことをお勧めします。